

公民館かながわ

『富士山・江の島』



『江の島シーキャンドルライトアップ』

目次

編集後記	表紙写真解説	第二十六回公民館全国セミナー参加報告	表彰館の紹介	わが館では	サークル紹介	平成二十七年度	県公連事業報告
・	「今、冬湘南江の島と言えば」(藤沢市)	「これから公民館全国セミナー」	「相模原市立厚木市立愛甲公民館」	「秦野市立北公民館」	『影絵グループ』	「公民館長職員等研修会	平成二十七年度総会報告
8	8	7	6	5	『おとなのYOGA』	「地域課題の解決と公民館の役割」	・
					『大和市桜丘学習センター』	「格差社会、防災の視点から」	・
					『茅ヶ崎市立香川公民館』	「バーナンダ」	・
					『才ババ』	「夢」	・
					『50』	・	・
						3	2
						2	2

県公連事業報告

「平成二十七年度神奈川県 公民館連絡協議会総会」

平成二十七年度の総会が、五月二十二日（金）に出席者四十四名（委任状十三名）のもと、横須賀市本町コミュニティセンターで開催されました。

大神田副会長の開会の言葉に続き、木下会長の挨拶がありました。ご祝辞は、神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課長花田様、横須賀市民部地域コミュニティ支援課副部長兼課長濱野様のお二人から頂きました。議事は、横須賀市民部地域コミュニティ支援課係長柳井様の議長のもと進められました。議案では、平成二十六年度の事業及び収支決算・監査の報告がなされ、承認されました。

また、平成二十七年度の事業計画案が承認されました。今年度の役員についても原案どおり承認されました。

今年度の年間活動テーマは、主題を「今、なぜ公民館が必要とされているのか？」、副題を「住民の学びを支え、地域づくりに貢献

する公民館の役割を考える」とし、一年間活動していきます。また、

平成二十八年度に第三十八回全国公民館研究集会神奈川大会・第五十七回関東甲信越静公民館研究大会inさがみらの二年間は、この大会を見据えた活動になります。

活動方針のもと、総務・広報部会、公民館経営・研修部会、大会部会が中心となり、今年度の事業を展開していきます。

平成二十七年度事業については、館長・公民館運営審議会委員等研修会を茅ヶ崎市コミュニティホールにおいて平成二十七年十一月十二日（木）に開催します。



備を進めておりますので、皆様の参加をお待ちしております。

なお、昨年度に引き続き神崎節生氏が、木下会長から顧問に委嘱されました。

平成二十七年度の役員及び常任理事（部会長・副部会長）を紹介します。

会長 木下 敬之
(学識経験者)
副会長 夏井 美幸
(川崎市教育委員会 生涯学習推進課)
副会長 森 政則
(学識経験者)
副会長 奥山 憲雄
(相模原市立星が丘公民館館長)
監事 丸田 昭文
(神奈川県社会教育協会理事)
副会長 伊波 俊行
(座間市教育委員会 生涯学習課課長)
顧問 神崎 節生
(学識経験者・全公連副会長)
総務・広報部会長 佐藤 忠
(川崎市幸市民館館長)
副部会長 灘 喜典
(愛川町教育委員会生涯学習課)
副部会長 植松 賢也
(愛川町教育委員会生涯学習課)
副主幹 兼社会教育主事)
副部会長 植松 賢也
(座間市立東地区文化センター
主幹兼館長)

〃 副部会長 藤原 広司
(相模原市教育委員会 生涯学習課副主幹)

大会部会長 五十嵐 豊和
(川崎市高津市民館館長)
〃 副部会長 島田 欣一
(相模原市教育委員会 生涯学習課担当課長)

全国・関ブロ大会

開催へ向け準備進行中

平成28年
8月25日・26日

第三十八回全国公民館研究集会神奈川大会・第五十七回関東甲信越静公民館研究大会inさがみらを、平成二十八年八月二十五日（木）と二十六日（金）の二日間、相模女子大グリーンホールをメイン会場として開催します。「今、なぜ公民館が必要とされているのか？」と題して、メイン会場のほか相模原市内六か所の公民館等で九テーマ、十八の事例発表を行います。また、全国の仲間と親睦をはかるため、レセプションも予定しています。

今年一月に発足した実行委員会では、総務広報ブロック、全体会ブロック、分科会ブロックに分かれ、各ブロック会議で、大会成功に向け着々と準備を進めています。

事業報告 平成二十七年度 公民館長職員等研修会

テーマ 「地域課題の解決と公民館の役割」

講師 首都大学東京准教授 野元 弘幸 氏

平成二十七年度公民館長職員等研修会が、五月二十二日(金)

に横須賀市本町コミュニティセンターで開催されました。

今年度も昨年度と同様に、より多くの館長並びに県公連理事・評議員の皆様にご参加いただけよう、総会と同日に実施しました。

内容は、グローバル化や格差社会、防災の視点から多くの館長並びに県公連理事・評議員の皆様にご参加いただけよう、総会と同日に実施しました。

目的としたお話をした。参加者八十九名。

はじめに、今回の講師である野元氏の簡単な自己紹介がありました。

研究テーマとして、「マイノリティの教育（外国人住民の識字教育など）や「防災教育・防災学習」があるのですが、野元氏はどちらも原点は「住民の命を守ること」であり、これが現在の日本の社会教育に欠けているため、重要視しなければならないと話されました。

外国籍市民も同じ「地域の住民」として考えて

なぜ防災教育・防災学習が必要なのか、これについて東日本大震災の被害状況を比較すると、学校や地域の取り組みとして、日頃から丁寧な避難訓練・防災学習を行っている地区は、そうでない地区に比べてはるかに犠牲者が少なかつたことが分かりました。犠牲者の少なかつた地区では、公民館と自主防災組織が中心となつて、日頃から防災学習をすすめていたそうです。地域での防災学習や訓練、日頃のあいさつなどをとおして「地域の絆」を育てていくことが、「地域に助け合いの人間関係」を育むことにつくり、それがいざというときに大事であるということでした。この地域の絆、地域づくりの重要性は防災だけではなく、地域のグローバル化においてもとても重要なだけです。

現在、日本では約二十一万人の外国人が在留しています。少子・

高齢化に伴う労働者不足を補うために更なる受け入れが模索されている中で、外国人住民と地域とともに共生がうまくいっているわけではありません。現状があるようです。

語教育を行つてゐると言ひます。社会教育でこれらの問題を取り扱うことは単なる日本語学習だけでなく「人間らしく生きること」を学び、生活課題や地域課題の解決となるのです。多文化共生のために地域でできる取り組みとしては日本語学習の支援だけでなく、外国人の居住を活かしたまちづくりをすすめていくこともあると言ひます。そのなかで、野元氏はこれからは「駅前型」から「地域型」にシフトしていくかなければならぬと話されました。つまり、日本に关心のある外国人と外国人支援に关心のある市民による質の高い交流だけでなく、外国人に关心のない日本人と日本文化に关心のない外国人が助け合える地域づくりが重要であるということです。「外国人」ではなく「外国人の〇〇さん」と地域の住民が受け入れ、またその逆も行われていく「顔の見える人間関係」が地域のグローバル化や防災において、とても大切であり、それを地域に育っていくことが公民館の果たす役割なので



「生活権」としての「学習の機会」を公民館は作ることができる

学習の機会が不足している外国人住民の日本語の読み書き能力や貧困についての話がされました。愛知県豊田市のある団地に住む日系人への調査では、約七十三%が「危険」や「あぶない」などの日本本の標識が読めず、意味も分からないと回答しています。また、低賃金や不安定雇用などの劣悪な労働条件も貧困につながる問題とさ

れています。更に、親から子へと貧困の再生産も問題となっています。外国人労働者を受け入れるのであれば、それに見合った政策や制度が必要です。アメリカでは成り立つことは單なる日本語学習だけではなく「人間らしく生きること」を学び、生活課題や地域課題の解決となるのです。多文化共生のために地域でできる取り組みとしては日本語学習の支援だけでなく、外国人の居住を活かしたまちづくりをすすめていくこともあります。そのなかで、野元氏はこれからは「駅前型」から「地域型」にシフトしていくかなければならぬと話されました。つまり、日本に关心のある外国人と外国人支援に关心のある市民による質の高い交流だけでなく、外国人に关心のない日本人と日本文化に关心のない外国人が助け合える地域づくりが重要であるということです。「外国人」ではなく「外国人の〇〇さん」と地域の住民が受け入れ、またその逆も行われていく「顔の見える人間関係」が地域のグローバル化や防災において、とても大切であり、それを地域に育していくことが公民館の果たす役割なので

(文責

公民館経営・研修部会)

サークル紹介

『影絵グループ「夢」』 大和市桜丘学習センター



『影絵グループ「夢」』は、大和市桜丘学習センターで影絵劇の制作や発表などの活動をしているサークルです。市の講座をきっかけに二十年以上活動をしており、「一寸法師」や「かもとりごんべえ」などのお馴染みの昔話からオリジナルのお話までその作品数は約三十点あります。

作品の題材は図書館で探す他にイベントごとでのリクエストなどにも応えています。一作品あたり約三か月の期間を費やして制作されます。また、投影方法はOH Pを二台使う大がかりなものです。工夫が詰め込まれています。

桜丘学習センターでは毎年春と夏、そして冬のクリスマスの時期に幼児から小学生向けのイベントに出演しており、日頃の活動の成果を地域の親子達に披露しています。また、最近では市内のコミュニティセンターや小学校、自治会などの学習センター以外の行事にも出演を依頼されるようになり、子どもから大人までみんなが楽しめる劇として地域の方々に親しまれています。

(代表 小早川 由紀子)



れています。

現在、サークルメンバーは三名となっていますが、今年も新作「やまばと三枚のおふだ」を制作し、桜丘学習センターの夏のイベントで発表をするなど、少数精銳の布陣で精力的に活動をしています。

『おとなのYOGA (オーバー50)』

茅ヶ崎市立香川公民館

香川公民館主催のヨガ講座修了者が「継続してヨガをやりたい」と平成二十六年に結成されたフレッシュなサークルです。会員数は現在十一名で、五十歳以上の女性ばかりで月二回金曜日の午前中に活動しています。まだ新しいサークルなので、「これからヨガを始めたい健康になりたい」という気持ちを大切にしています。

筋肉は使えばいくつになつても鍛えて整えることができます。大切なことはバランスと呼吸。右と左、前と後に歪んでいないかのバランスをチェックして「正しい姿勢」で行うことが大切です。動物は背骨を丸く曲げたり真直ぐ伸ばすことはできません、「ねじる」ことができるのは人間だけとか…。若返るのではなく、今の状態を維持する気持で、身体とこころのコリをほぐし、ストレス解消したいものです。

講師は四十年以上の指導経験をもつヨガブームの草分け的存在の方で、ヒマラヤのトレッキングから帰ってきた数日後に少しも疲れを感じさせることなく、普段と

体力づくりはもちろん、みんなで

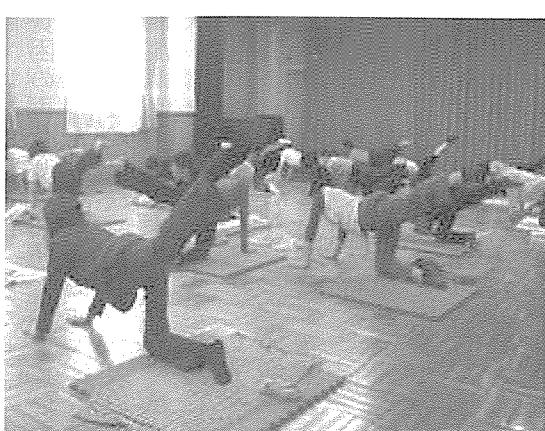
健康をモットーに練習に励んでいます。「ニニコロ」「からだ」「呼吸」を一つに合わせて心身の歪みを改善するヨガ(YOGA)。

会員一同、ヨガにそして仲間と一緒に、ヨガに改めたいと喜んでいます。まだまだ学習の成果を発表するまでは至っていませんが、行くは「公民館まつり」で発表ができます。

市内で活発な活動を行つていると評判(!!)のわが香川公民館の伝統サークルの方々とともに活動を披露するのが目標です。

これからも健康で楽しみながら仲間たちとサークルの歴史を語りたいと思っています。

(代表 吉岡 淑子)





『山北町立

生涯学習センター』

わが館は、山北町で唯一の生涯学習センターとして、「心の豊かさは学びから」をキャッチフレーズに、各種サークル活動の支援や様々な講座・教室等の開催を行っています。

わが館は、山北町で唯一の生涯学習センターとして、「心の豊かさは学びから」をキャッチフレーズに、各種サークル活動の支援や様々な講座・教室等の開催を行っています。また、夏休み期間中には小中学を対象にした体験教室『サマー・スクール』を開催し、陶芸・茶道・生け花など、普段の学校教育とは異なる学習機会に、毎年、定員を大きく超える申込みをいただいており、将来を担う子ども達の樂しく元気を取り組む姿が見られます。

平成五年に中央公民館として開館し、平成二十六年四月には利用者の多様なニーズに応えるため生涯学習センターへと転用しましたが、今後も生涯学習活動の拠点として、積極的に地域住民への学習機会を提供していきたいと思います。



サークル活動の支援では、毎年二月に『生涯学習センター・フェスティバル』としてイベントを開催しており、期間中は、コーラス・ジヤズ体操・ダンス・人形劇・大型紙芝居など日頃の練習成果を披露する『芸能発表会』と、フラワー・アレンジメント・陶芸・絵手紙・水墨画など日頃の活動で制作した作品を館内全体で展示する『作品展示発表会』を行っています。

また、パッチワーク・レザークラフトなどの『サークル体験教室』を行うことで、広く町民の方に生涯学習を知つていただく機会になつています。

このイベントでは、昨年も延べ千二百人を超える方々にご来場いただき、毎年秋に開催する町民文化祭と共に、地域活性化と文化活動の推進に役立つていてものと感じています。

また、夏休み期間中には小中学

『秦野市立北公民館』

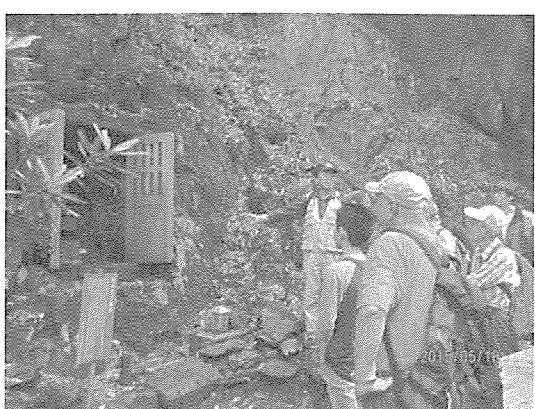
わが館では、地域の歴史を大切にし、地域に残る史跡めぐりなどの行事を行つておりますが、その一環として新たに「菩提五所神めぐり」を行いました。

秦野市は鎌倉時代以前から京の都と関東とを結ぶ主要街道であった矢倉沢往還が市内を貫いており、これと交差するようて大山詣の人たちが歩いた大山道が、小田原、平塚、横浜などから大山へ向かつて伸びています。こうした歴史を物語るものは、道のほかにも源実朝公の首塚や波多野城址などの史跡としても残っています。

わが館は秦野の北地区にあります。北地区に残るこのような史跡を訪ねる企画として日本武尊の足跡を訪ねて丹沢山塊三ノ塔へ登る企画を晚秋に、また、花鳥神社や道祖神を巡る企画を初春に行っています。

今回の「菩提五所神めぐり」は五月十六日(土)、菩提滝の沢保存会(古谷勝二会長)の案内で実施したものです。菩提地区には菩提山の神社、葛葉の泉神社、坊集落の山神、山内の山神、滝の沢不動尊、と五か所の神を祀るところがありますが、保存会の方々がこれららの神社と神社に至る道を整備し、平成二十六年度に案内書を作成したことにより公民館事業とし

て実施したものです。当日は小雨のなか総勢二十一名で山へ向かいました。要所の幟旗を目印に坊集落の山神、菩提山の神社を回り、水の神社がある葛葉の泉に着いた頃には雨も上がりたので昼食休憩。ここから登りがキツクなりますが、全員頑張つて滝の沢不動尊まで行くことができました。途中にはロープを使って登るような場所もありますが、道は整備されていて安全上も問題ありません。下山途中には、お茶やシメジ栽培の農家などもあり、安く分けていただきることができます。



今回の事業では、地域の皆さんとの協働により「菩提五所神めぐり」を開催することができました。これからも我が館と地域との連携を深めて行きたいと思います。

表彰館の紹介

《優良公民館文部科学大臣表彰》

「相模原市立星が丘公民館」

館長 奥山 憲雄

星が丘公民館は、昭和三十三年に開設し、当時は組織公民館として星が丘小学校の講堂を拠点として発足しました。その後、昭和五十七年に現在の公民館を建設し、独立公民館として活動を始め、地域の皆様の社会教育の場として盛んな活動を行つてきました。

今回の受賞は、地域の皆様、各種団体・公民館関係者の皆様の活動の結果と深く感謝をしております。

さて、当館の取り組みについてご紹介いたします。

当館では、地域の方が構成員となつている学習文化委員会、体育委員会、青少年委員会などの専門委員会によつて、近年の少子高齢化・核家族化や人間関係の希薄など社会状況の変化の中で、地域住民の学習ニーズの多様化に柔軟に対応した事業展開を図っています。各委員会では、教養講座や暮らしの講座、小学生向けの料理教室、星空観望会、秋の家族ハイキング、館

区内の自治会対抗のソフトボーラー、ビーチボーラー等のスポーツ大会・地区運動会など、多数の事業を開催しております。また、館区内の星が丘小学校と連携した夏休み体験教室、親子ふれあい事業などを行っています。さらに、地域の方が中心となつて成人学級や高齢者学級を企画・準備し、全十回程度の学級を開催しております。

こうした専門委員会・実行委員会による取り組みは本市のほとんどの公民館で行われているものです。

準備し、全十回程度の学級を開催しております。



家庭教育支援講座

今回の受賞のきっかけとなりました家庭教育支援講座では、館区内の小学校、子どもセンター、保育園、P.T.A.などの方による実行委員会形式で企画し、「子育て新たなる一歩」をテー

マに、自分の子育てを振り返り、新たな子育てを考える講座(全四回)を開催しました。当館では、社会教育の場としてだけでなく、地域の皆様の地域活動の場、まちづくりの拠点としての活動も盛んに行われております。

「厚木市立愛甲公民館」

館長 石井 克彦

私たちの愛甲公民館は、小学校に併設された市内唯一の公民館で、従来から地域とともに小学校と連携し、事業展開してまいりました。

一例をあげますと、地区の春の風物詩となつたどろんこバレー大会や夏の玉川でのつかみどり大会には、毎年小学生をはじめとする多くの参加者で、公民館施設はあふれるばかりの活況を呈しております。これらの事業は、地区内のジュニアリーダーや大学の学生、企業のボランティアなどの多くの協力を得て、地域をあげてのイベントとなつております。

また、地域の課題であります住民間のふれあい、交流に関しては、歴史・文化の発掘、紹介を通じてふるさと意識の醸成を図つてまいりました。平成二十

五年は、郷土の英雄、鎌倉武将の愛甲三郎季隆の没後八百年の節目の年に当たり、地域の歴史愛好家を招いての講座や歴史散策会の開催、小中学生による壁画等の制作など十事業からなる愛甲三郎キャンペーンを開催されました。この事業は、翌年の大山を知ろうキャンペーンに受け継がれ、地域再発見による地区住民相互のふれあい、交流を図つています。

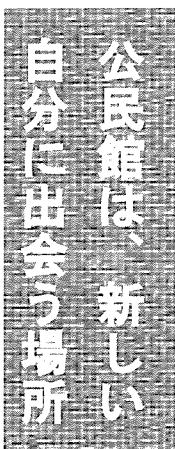


愛甲三郎キャンペーン

さらに、公民館設立当初から運営しているコミュニティ農園では、かつて一世を風靡した国分鮮紅大長の一種である「愛甲にんじん」の再生プロジェクトを立ち上げ、手探りで育成・収穫したにんじんを年末の交流会等で地域の方々にふるまい、忘

れ去られた味を復活させた地域統合の象徴とすることができました。現在も試行中のこの事業は、東京農業大学ほか市内大学との連携事業キヌア栽培ワークショップに発展し、事業展開しております。

このように、地の利を活かした学社連携はもとより、地域の宝物を見出し、地域人材を講師登用するなど、地域の地域による地域のための事業を開催し、情報発信等のパブリシティに努めてきたことが評価され、表彰されたものです。



第二十六回公民館全国セミナー 「これからの公民館」 参加報告

平成二十七年一月二十八日から三十日まで国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された全国公民館セミナーに参加しました。

一日目は、「これからの公民館の役割と課題」をテーマにした四人のパネリストによるシンポジウムでした。

元NHKキャスターでフリー

会教育課長の谷合俊一さんは、「地

アナウンサーの村松真貴子さんは、「公民館は、新しい自分に出会う場所であり、生きるということは居場所を見つけることだ」と話されました。



ファシリテーターを務められた村松真貴子さん（左）



事例発表する秋田県大館市の高校生の皆さん

ゲストの東京大学大学院教育学研究科教授の牧野篤さんは、自治体や企業と一緒に調査等を進めることで、多世代交流型コミュニティの構築を進めたり、「ものづくりの社会化」プログラムを運営したりした経験を話され、まちづくりとは「ばか者、若者、よそ者」で作り上げていくもの、奪い合うものではないというお話が印象的でした。

佐々木健さんは、東日本大震災の記録映像を見ながらのお話でした。避難所での生活は生涯学習そのものでした。それぞれの思いで復興に向かう、そのとき集う場所が公民館であり、教養向上の機会としての公民館事業であつて欲しい、というお話でした。また、公民館はコミュニケーションセンターをカバーできるがその逆は不可能というお話を印象的でした。

岩手県大槌町教育委員会の佐々木健さんは、東日本大震災の記録映像を見ながらのお話でした。避難所での生活は生涯学習そのものでした。それぞれの思いで復興に向かう、そのとき集う場所が公民館であり、教養向上の機会としての公民館事業であつて欲しい、というお話でした。また、公民館はコミュニケーションセンターをカバーできるがその逆は不可能というお話を印象的でした。

二日目は、「公民館Q & A」と題して社会教育法第二十三条（營利目的、政党の利害、宗教支援）について、例題を研究しました。三日目は、三つの事例発表があり、その中で印象的だったのが秋田県大館市の「高校生まちづくり会議」でした。

「高校生のためのボランティア講座」をきっかけにスタートし、高校生が公民館に通い、伝統料理やふるさとの良さを伝え、児童館での学習応援や公民館利用者との意見交換会を行うなど、ふるさとを好きになつてもらうような活動を継続しているということでした。今回、北海道から九州、沖縄までの公民館に携わる方たちの研修でしたが、公民館は、地域によつては自治会単位で運営されていたり、指定管理者だつたりとまちまちでした。しかし、地域を盛り上げていこうという意欲は共通していました。勉強になつた充実の三日間でした。県公連から参加させていただき、ありがとうございました。
(座間市公民館館長 山頭 幸子)

(△) 公益社団法人 全国公民館連合会

平成27年度(平成27年5月1日～平成28年6月1日)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定める「公民館の目的」に寄与する施設等は、名前を問わずに加入いただけます。

指定管理者制度を導入された公民館もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

(該当補償内容: 公民館災害補償特約、災害危険補償特約セット+見舞金制度)

保険

■公民館行事参加者、公民館利用者のケガを補償
■公民館行事参加者の往復途上のケガや、行事の事前練習、準備中、後片付けでのケガを補償
■食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

●急性病に、死亡弔慰金、入院見舞金をお支払い。
●公民館建物災害に見舞金をお支払い



●バスケットボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

(賠償責任保険(施設所有者・使用者特約・見舞金制度))

保険

■公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負担した場合に補償

※公民館が所有、使用または管理する財産への賠償請求などは対象になります。

賠償額



●ドントの左ひざが悪く床で押され、歩行困難者との事故。

3. 職員災害補償

(賃貸料金免除(見舞いのみの向承者賃貸特約セット+見舞金制度))

保険

■公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償

見舞金制度

●公民館業務に携わる方の病気や業務外のケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払い

賠償額



●職員が業務中に足からおこして負傷。

公民館総合補償制度の特徴

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

全公連が運営する「見舞金制度」に係る組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

施設内はもちろん、日本国内であれば行事の場所は問いません。

■行事参加者や利用者の居住地は問いません。

■公民館の公認マーケット活動参加者や有機・無機を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。

■宿泊をともなう行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

年1回の手続きで年間の主催・共催行事が対象になり、個別の通知は不要ですので、うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 保険料の割引制度もあります。

同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償掛金に割引が適用できます。

職員災害補償には、団体割引25%・過去の損害率による割引20%を適用しています。(平成27年度実績)

この箇所内は、本制度の概要を説明するもので、詳しい内容につきましては、平成27年度版ミニアル 公民館総合補償制度の「引き」をご覧ください。

また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは(株)ジャパンミニマルまでお寄せください。

■引受け保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

営業部第三課

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

TEL 03-3593-6436 FAX 03-3593-6564

〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は、

損害保険ジャパンと日本興亜保険が

2014年9月1日に合併して誕生した会社です。」

■取扱代理店(お問い合わせ・販売請求先)

エコー総合補償サービス株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9

TEL 7-0120-636-717

FAX 7-0120-226-916

(CJN4K14-16529)作成日 平成27年2月16日 [1502K-R]

い
か
が
だ
つ
た
で
し
よ
う
か
。
今
年
度
は
、
メ
ン
バ
ー
の
ほ
と
ん
ど
が
入
れ
替
わ
り
、
手
探
り
状
態
で
の
編
集
後
記

集・発行になりました。また、掲載の依頼に、快くお受けいたしました。施設の皆様に心より感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

【総務・広報部会】

佐藤 忠(川崎市)、瀧 喜典(愛川町)、小嶋 聰(綾瀬市)、中山 早恵子(茅ヶ崎市)、見上 正行(三浦市)、鍵和田 和巳(箱根町)、岩本 政子(井町)、太田 公仁(県央教育事務所)、高橋 壮芳(県西教育事務所)

『今、湘南江の島と言えば「冬」が熱い!』
(藤沢市)

求め押し寄せていました。光客を得し、国内外から多くの観光客が「真冬の湘南」に愈しを獲得し、国内外から多くの賞遺産の「ライトアップ夜景遺産」で全国第三位ほか多くの賞を得て定着したことです。平成二十四年に「関東三大イルミネーション」平成二十五年日本夜景構成される光の祭典、総称『湘南の宝石』が大人気イベントとして認定され、平成二十六年「第

主な要因として、江の島シーリングドライタップ(十二月)江の島ウインター・ユーリップ(一月)バレンタイン・アイランド江の島(二月)の三つで平成二十五年には、夏二三%に対しても冬三〇%と逆転しました。江の島の年間観光客数は、平成十四年の百五十万人から平成二十六年には七百二十五万人と他の観光地に類を見ない大幅増を記録しました。その特徴として、冬の集客増。四季ごとの観光客数を割合で比較すると平成十五年の夏(六月～八月)の比率三一%に対して冬(十二月～二月)二二%であったものが、平成二十五年には、夏二三%に

表

紙